



町村自治

10月 2014 平成 26年

● 発行所 青森県町村会 ● 編集発行人 小笠原 靖介 ● 印刷所 長尾印刷(株)
〒030-0801 青森市新町二丁目4番1号(年4回発行) TEL 017-723-1331 FAX 017-723-1347
ホームページ <http://www.aomori-chousonkai.jp/> E-mail ack@aomori-chousonkai.jp



新鮮な特産品がずらり 「南部町 秋の大収穫祭」

南部町では、毎年地区ごとの特色ある収穫祭が11月から12月にかけて3回開催されます。地元の特産品が安く販売されるだけでなく、早い者勝ちのタイムサービスや野菜の詰め合わせが当たる抽選会なども実施されます。その他、えんぶりや南部手踊りが披露されるなど、町の魅力を堪能できるイベントとなっておりますので、ぜひご来場ください。

【No. 1204】

〔秋の大収穫祭 南部町〕

- 本会定期総会…………… 2
- 平成26年産米の価格下落に係る緊急要望… 4
- 北海道東北六県町村会要請ほか… 6
- まちづくりへの挑戦 平内町…………… 10
- いまが旬！…………… 12
- 随想 工藤南部町長…………… 16



本会定期総会開催



25年度決算等を審議した定期総会

本会は八月二十六日、鯨ヶ沢町のホテルグランメール山海荘で第二回定期総会を開催し、二十五年度本会会務報告、収入支出決算などを原案通り承認、決定した。



開会あいさつする館岡会長

定期総会には、町村長及び各郡町村会事務局長など三十五人が出席した。はじめ

に館岡会長があいさつし「今後とも全国町村会及び関係団体と連携を密に保ちながら、地方交付税をはじめとする一般財源の確保など、町村が直面する様々な行財政上の課題解決に向け、活動をさらに強力に展開していく」と述べた。

次に、欠員に伴う副会長の選任を行い、吉田豊六戸町長を選出した。

引き続き、館岡会長が議長となり議事に入り、二十五年度会務報告や収支決算などを審議し、それぞれ原案どおり承認、決定した。

議事の概要は次のとおり。

②このように、各団体と連携し積極的な運動等を実施したことにより、平成二十六年政府予算においては、平成二十五年の水準を上回る一般財源総額が確保された。

○議案第一号 平成二十五年青森県町村会会務報告

③T P P交渉協定に関する緊急要請は、県、県議会、県市長会等と合同で二回にわたり内閣府等へ行った。

①平成二十五年度は、町村の声をこれまで以上に国・県等に伝えることが重要であると考え、県、県市長会と合同で国会議員に対し、次の項目を要望した。

④道路の除排雪経費を国が支援する雪害指定路線の見直しに関する要望は、数年にわたり実施し、市町村道の指定基準に該当する道路延長が二十一年ぶりに見直しされ、大幅に延長された。

・東日本大震災の復興対策
・町村自治の確立や地方財政基盤の充実・強化

⑤原子力施設の立地に伴う地域振興対策に関する要望は、県市長会と合同で県に対し実施し、新たな地域振興策が創設された。

・T P Pの農林水産分野の重要五品目の聖域確保及び本県の基幹産業である農林水

⑥町村長行政調査研修は、愛媛県内子町の農業振興策及び町並み保存による観光振興策を中心とした地域活性化事業や、越智今治農業協同組合と「いさゝきて屋」の地元農産物の販売状況と地元農家とのつながりによる地域農業の活性化等の研修を実施した。

⑦東北新幹線全線開業では、町村の魅力为全国に向け強く発信し、新たな青森ファンを獲得すること並びに町村振興を目的に、(公財) 県市町村振興協会の助成を受け、町村が実施する事業に対して助成金を交付する「町村の魅力発信事業」を実施した。

⑧また、特産品や観光資源等の「宝」をアピールすることを目指すことを、全国町村会主催のイベント「町イ

チ！村イチ！2014」において、参加町村に対する各種支援を行った。

⑨町村行財政負担軽減のための法令外負担金等委員会は、四十五団体から申請のあった町村負担金等の審査・規制を行ったほか、地方分権時代に向けた地域の担い手とされる自治体職員の企画・政策形成能力向上等、資質向上を図るため本会が関わって設立した自主研究会を支援した。

⑩町村が抱える様々な課題について町村と連携し、その現状と問題点を洗い出し、課題解決に向けた調査研究を行う町村自治振興調査研究は、「健康づくりについて」会議を開催して意見交換・情報提供を行った。

委員長に三浦五戸町長を選出

総務厚生委員会



定期総会終了後、引き続き、総務厚生委員会を開催した。委員会では古川六ヶ所村長の退任により欠員となっている委員長の選任を行い、三浦正名五戸町長を選出した。

一環として、例年通り健康管理研修会及び総合健診を実施した。

⑫さらに、本会事業運営の基盤である各種共済事業の推進、自治功労者表彰の実施、市町村長等特別研修会ほか各種研修事業、町村職員採用試験など事業計画に基づいて実施したほか、本会内部に事務局を置く三協議会や県・関係団体と緊密な連携のうえ、積極的な協力・協調体制で事業を実施した。(事項別概要略)

○議案第二号 平成二十五年青森県町村会一般会計収入支出決算の認定を求めるの件
収入総額二億六千二百六十三万六千八百四十四円に対して支出総額二億四千三百二十四万五千四百八十二円で、収入支出差引額一千九百三十九万一千三百六十二円。

○議案第三号 平成二十五年青森県町村会公有物件共済事業等特別会計収入支出決算の認定を求めるの件
収入総額五千二百五十二万三千八百七十二円に対して支出総額四千九百十五万一千四百二十一

円、収入支出差引額三百三十七万二千四百五十一円。

総会閉会后、関係三団体からそれぞれ説明事項があった。
▽県情報システム課
▽市町村自治体クラウドの推進について

▽県すこやか福祉事業団
「あおもり出会いサポーターセンター」事業について

▽県健康福祉部
▽生活習慣病対策課
▽青森県健康増進計画健康あおもり21(第二次)実践編について

公務に備え健康チェック

町村長健康管理研修

本会は、定期総会后、引き続き八月二十八日まで、町村健康管理研修を実施した。

二十七日は、町村長健康管理研修会を開催し、弘前大学大学院医学研究科長・社会医

学講座教授の中路重之氏が「青森県における健康づくりの大きな流れ」と題し講演し、青森・長野・沖縄の健康関連指標を比較し、長寿県での取り組みや、現時点での各自治体・企業の健康運動の動き等について説明した。

また、午後にはストレッチ研修会を開催し、健康運動指導士会青森県支部理事の天間琴美氏の指導のもと、自宅で簡単にできるストレッチと筋力トレーニングを参加者皆で実践。自分の体を見つめ直し、汗を流すことで、心身ともにリフレッシュした。

二十八日は、青森市の総合健診センターで各種検査を受診し、今後の公務に備えた。

健康づくりについて中路氏が講演



平成26年産米の価格下落で緊急要望

市長会と連名で自民党県連に

本会は十月一日、市長会との連名により自由民主党青森県支部連合会に対し、平成二十六年産米の価格下落に係る緊急要望を実施し、本会の館岡会長、吉田、鈴木両副会長、また市長会の小山田十和市長、福島つがる市長が、



成田筆頭副会長（中央）に要望する館岡会長（左）と福島つがる市長（右）

平成26年産米の価格下落に係る緊急要望

政府が昨年打ち出した4つの改革を柱とする新たな農業・農村政策は、生産者からは今後の米価の動向や「米の直接支払交付金」の平成30年産からの廃止など、将来の経営展望が見通せないといった不安の声が高まっている中、今年度よりスタートしました。

米改革の初年度にあたる今年度は、全国的な米消費の落ち込みが進展する中で、6月末の主食用米の民間在庫が過去最高水準の222万トンにも上り、平成26年産米の価格は、全国各地域において下落している状況にあります。

特に本県においては、9月16日に全農青森県本部が平成26年産米の概算金について「つがるロマン」7,600円、「まっしぐら」7,300円と決めておりますが、採算ラインを割る水準で過去最低の額となりました。

稲作農家からは「水利費や税金を払えない」、「国は農家を切り捨てるのか」など悲痛の声が各市町村に寄せられており、極めて深刻な状況となっております。

つきましては、米の再生産を確保し、地域農業を維持・発展させる観点から、米価の下落に対する対策を緊急に講じられるよう、特段のご高配をお願い申し上げます。

県庁を訪れ、自民党県連の成田筆頭副会長に要望書を提出した。

要望は、平成二十六年産米の価格が全国各地域において下落している状況にあり、特

に本県においては、概算金が採算ラインを割る水準で過去最低の額となったことを受け、米の再生産を確保し、地域農業を維持・発展させる観点から、米価の下落に対する対策を緊急に講じられることを求め実施したもの。一行は要望内容の実現を強く求めた。

要望内容は、次のとおり。

農林水産産品等の販路拡大を検討

第一回町村自治振興会議

本会は八月二十八日、青森市の青森国際ホテルで農林水産品等の販路拡大に関する町村自治振興会議を開催した。

本会議は、県内町村が抱える様々な課題について、町村間で連携しながら現状と問題点を洗い出し、課題解決に向け調査研究を行い、町村振興に寄与することを目的に実施するもので、これまで空き家対策や健康づくり等について取り組んできた。

出席者は農林水産品等の販路拡大に関する関係担当課長及び担当職員二十八人。

はじめに本会の小笠原常務理事が「本年一月に全町村長を対象に開催した拡大産業経済委員会での協議を踏まえ、本日の会議開催となった。昨今の農林水産品等の販売を取り巻く状況は、激化する産地間競争や、消費者の食品に対する安全・安心志向の高まり、急激な高齢化社会の進行など、国内・国外への農林水産品等の販路拡大は全町村共通の課

題となっている。出席の皆様にはご忌憚のないご意見を頂き、実りある会議にしていきたい」とあいさつした。

会議では、はじめに深浦町観光課の鈴木マグローさんと、鈴木観光戦略係長が「深浦町における農林水産品等の販路拡大に向けた取り組みについて」と題し、事例発表した。デビュー一年で二、二億円

の経済効果を生み出した「深浦マグローステーキ井」の取り組みの事例を紹介した後、「食による観光まちづくり」のポイントとして、首長や



深浦町での取り組みを鈴木係長が事例発表

定期総会提案事項等を審議

第3回理事会

本会は、定期総会に先立つ七月二十四日、青森市の県共同ビルで第三回理事会を開催した。出席者は館岡会長をはじめ役員町村長十人。

理事会では、二十五年度本会会務報告、一般会計収支決算の認定など議案三件の審議と、第二回定期総会次第案など協議事項三件について協議した。

審議の結果、それぞれ原案どおり承認、決定し、会務報告及び収支決算等は、八月二十六日開催の定期総会に提案することとした。

議案及び協議事項は次のとおり。

議案

○議案第一号 平成二十五年度青森県町村会会務報告について同意を求めるの件

○議案第二号 平成二十五年度青森県町村会一般会計収支支出決算について同意を求めるの件

○議案第三号 平成二十五年

度青森県町村会公有物件共済事業等特別会計収支支出決算について同意を求めるの件

○概要は、本紙二、三頁参照。

協議事項

○協議事項一 平成二十六年第二回青森県町村会定期総会次第案について

○協議事項二 本会副会長の補充選任について

○概要は、本紙二、三頁参照。

○協議事項三 平成二十六年

度町村長行政調査研修案について

○平成二十七年二月、公的機関、農林水産品販売店等の視察研修を予定。

25年度の決算を認定

生協支部委員会

全国町村職員生活協同組合県支部は、本会理事会終了後、第二回委員会を開催した。

委員会では、同支部の二十五年度収支決算など議案二件を審議し、原案どおり承認、決定した。

「歴史に学び未来を読む」 歴史家・作家 加来耕三氏講演

市町村自治研修会

本会、県市長会、県市町村振興協会は三者共催により、七月二十四日、青森市のラ・プラス青い森で市町村自治研修会を開催した。出席者は町村長、副町村長及び幹部職員等約百三十人。

研修会では、館岡会長が「現在のグローバル化の進展や、先をなかなか見通せないこの

時代において、歴史やその歴史を大きく動かした人々から学ぶことは、施策立案や課題解決、またリーダーとしての考えなどに大きく寄与することと思われる。」と、あいさつした。

引き続き、歴史家・作家の加来耕三氏が「歴史に学ぶ未来を読む」と題し、歴史を具体的に活用することや、地に足をつけ、立ち止まって物事を考えることが大切であると講演した。



県総合販売戦略サードステージの概要を村上課長が説明

「ジの概要」と題し、信頼・人のつながりに支えられた「売れる仕組みづくり」をキーワードとした、五つの分野別戦略（全体戦略、商品づくり戦略、流通戦略、情報戦略、地産地消戦略）等について説明した。

出席者からは、県産農林水産品等の生産量や販売価格など基礎的なデータの有無と活用方策や、まだ地域に埋もれている農産物等の掘り起こしとその情報の共有などについて質問、意見があり、県からは、一次産品は、生産量など県全体の統計は把握している。市町村との連携もさらに強化していく。情報発信の方法についても相談頂きたい、などと回答があった。

意見交換では、視察に関する事項や、各町村のネットワーク構築等について意見が出された。県及び事務局からは、今後につながる有意義な視察となるよう、どのようなところが対応できるかも含め検討していく。事務局としても、各町村の意見を聞きながら検討していきたいと説明した。

震災の復旧・復興対策、地方分権の推進等を要請

北海道東北六県町村会

北海道東北六県町村会協議

会（会長 寺島北海道町村会長）は、七月三十日、東京都内で、二十七年政府予算編成並びに施策に関する要請及び東日本大震災に関する特別要請活動を行った。

要請活動には、各道県会長をはじめ本会から小笠原常務理事が出席し、菅内閣官房長官、小泉復興大臣政務官、伊東自由民主党副幹事長ほか、総務省幹部職員に提案書を提出し、要請項目の実現を強く求めた。

要請項目は次のとおり。

二十七年政府予算編成並びに施策に関する要請

- 1 地方分権の推進について
- 2 地方財政基盤の強化について
- 3 消防救急無線のデジタル化について
- 4 地上デジタル放送の受信環境等の強化について
- 5 再生可能エネルギーによる地域振興の推進について
- 6 新幹線鉄道の建設促進及び並行在来線への財政支援

について

- 7 道路網等の整備促進等について
- 8 農業・農村対策の推進について
- 9 森林・林業対策の推進について
- 10 水産業対策の推進について
- 11 地域医療の確保について
- 12 北方領土の早期返還について

東日本大震災に関する特別要請

- I 復旧・復興対策
 - 1 復旧・復興に要する必要な財源の確保
 - 2 復興特区制度の柔軟な運用
 - 3 被災者の生活再建に対する支援
 - 4 医療・社会福祉施設等の復旧・復興支援及び継続的な人的支援
 - 5 文政環境の復旧・復興支援
 - 6 農林水産業の復旧・復興支援
 - 7 復興事業としての社会資本整備等の促進
 - 8 地域の実態に即したまちづくりの推進

- 9 再生可能エネルギー導入促進に向けた支援
- 10 被災企業等への支援と雇用の創出・確保
- 11 観光復興に向けた支援策の拡充
- 12 復興推進のための体制強化
- 13 東北復興のための国際プロジェクト等の誘致

II 原子力災害対策

- 1 真の事故収束に向けた取り組み
- 2 福島復興再生特別措置法の確実な実施
- 3 福島再生加速化交付金の改善
- 4 健康被害防止対策等への支援
- 5 子ども・被災者支援法に基づく施策の着実な実施
- 6 損害賠償等の確実な実施
- 7 放射性物質の除染等
- 8 放射性物質を含んだ汚泥等の処理
- 9 風評被害防止等へ向けた取り組み
- 10 避難指示区域の復興と避難者への生活支援
- 11 新たな産業による雇用創出
- 12 防犯・防火体制の強化
- 13 避難指示区域等における有害鳥獣対策

消防事務の基礎を学ぶ

消防補償等実務研修会・安全管理セミナーを開催

市町村総合事務組合



安全管理セミナーで加藤氏が講演

安全確実に任務を遂行するための知識・技術を習得できる環境を一層充実強化する必要がある」とあいさつした。

引き続き、消防団員等公務災害補償等共済基金の佐藤参事並びに中島主事から、公務災害発生時の提出書類、療養費等の請求の留意点、及び退職償金の基礎階級の決定や勤務年数の算定など、公務災害補償業務及び公務災害防止事業、退職報償金業務等の事務手続きについてそれぞれ説明があった。

県市町村総合組合は九月九日、青森市のラ・プラス青い森で、消防補償等実務研修会及び安全管理セミナーを開催した。出席者は市町村の消防事務担当者等四十七人。研修会では、はじめに本組合の小笠原事務局長が「地域防災を担う消防団の安全と健康を守ることは市町村の責務で、災害現場などで起こる事故を未然に防ぐため、団員が

また、午後に開催した安全管理セミナーでは、消防団員等公務災害補償等共済基金S-KYT指導員の加藤豊昭氏が「消防団員の事故防止のために」と題し講演。ヒューマンエラーが事故の原因となることなど、事故発生メカニズム、事故の予防策、事故発生後の対応策等を紹介した。

効果的な面接技法とは

面接試験技法研修会

本会は、県市長会、県市町村振興協会との共催により、七月四日、青森市の青森国際ホテルで、面接試験技法研修会を開催した。出席者は市町村の人事担当管理職員等二十三人。

はじめに小笠原常務理事が「限られた時間の中での面接試験をより効果的なものにしていくためには、評価の客観性・公平さを高める様々な工夫を講じ、技法の確立と改善を図りながら、試験としての信頼性の確保に努める必要がある。」とあいさつした。

研修会では、公益財団法人日本人事試験研究センターの



人事担当管理職員等23人が出席



模擬面接実習により面接技法の理解を深める

山田高志氏が面接試験の基礎知識や質問・評価の技法等について説明した。

山田氏は「採用試験において、人物重視、面接重視の動きが広まっている。それに伴い、面接試験の影響力が以前よりも大きくなり、その果たすべき役割、面接者の責任も重みを増していると言える。職務遂行に密接に関わる人物面の資質を検証することは、採用試験の目的達成の重要な一端を担い、採用試験全体の妥当性向上に貢献することが期待される。また、的確な評価を行うためには、評定表を活用し、項目に沿って受

験者の人物像を分析的に観察・評価し、積極性、社会性、コミュニケーション力、責任感、経験学習力、自己コントロールの点が評定項目のポイントとなる」と述べた。

また、試験官としての心構えについて、「面接の基本は、受験者のいいところを見ること。試験官だからと身構えるのではなく、日常生活と切り離さずに日頃自分が心がけている対人面でのスキルやテクニックを活かして、面接することが大切。職場で若い人とコミュニケーションを活発にしておくことなども、実際の面接時に活かされてくる。」などと述べた。

研修会では、模擬面接試験のDVDを観賞し、三人の面接試験官の悪い例と良い例の言葉使いや態度などについて、各グループに分かれて討議し意見交換・発表した。また、模擬面接実習では、試験官役、受験者役に分かれ、課題解決プロセスに沿った質問展開や、5W1Hも活用して、意図、動機、考え方などの関連事項も確認しながら演習を行った。

徴収事務を学ぶ 市町村税務徴収研修

県市町村総合事務組合青森県市町村税滞納整理機構は、七月二十五日、県市町村課との共催により、青森市のラ・プラス青い森で市町村税務徴収研修を開催した。出席者は市町村の徴収事務担当者等五十人。

研修では、佐々木機構長の



松山上席国税徴収官が説明



研修会には徴収事務担当者等50人が出席

あいさつに続き、青森税務署徴収部門の松山上席国税徴収官が国税徴収法について説明したほか、県総務部市町村課が市町村税の徴収確保対策の現状と課題、組織的な滞納管理について説明した。

また、本機構が納税義務の生成と消滅、預貯金等と滞納処分について事例発表を行った。

出席者からは、「実際の差押判例をもっと学びたい」、「事例等をもっとやってほしい」、「今後の業務に生かしていきたい」といった声も聞かれるなど徴収実務に対する関心や理解を深めた。

「市町村職員自主研究」
講演会のおしらせ

1 日時
平成26年11月22日（土）午後2時

2 場所
十和田市 奥入瀬溪流ホテル 1階「清流」

3 講師及びテーマ

講演
演題：「長期計画基本構想」
講師：早稲田大学社会科学総合学術院
社会科学部講師
東京都小平市 前副市長
昼間守仁氏

演題：「公共調達条例」
講師：東京都国分寺市 選挙管理委員会
事務局局長
富沢守氏

鼎談
演題：「管理職から見た職員、
職員から見た管理職」
鼎談者：上記2名の講師に加え、
青森公立大学経営経済学部 教授
天野巡一氏

※詳細は、本会業務課(017-723-1331)まで。



鶴田町長

相川あいかわ

正光まさみつ氏

任期満了に伴う鶴田町長選挙は、八月三日、投票票が行われ、新人の相川正光氏(60)が、初当選を果たしました。

〈略歴〉町議会議員、県議会副議長



大鰐町長

山田やまだ

年伸としのぶ氏

任期満了に伴う大鰐町長選挙は、七月六日、投票票が行われ、現職の山田年伸氏(62)が、再選を果たしました。

〈略歴〉町議会議員

青森県町村長等名簿

平成26年10月1日現在
町村数30町村(22町8村)

町村	区分	町 村 長	生年月日	当選回数	任期満了年月日	副町村村長
東郡	平内町	船橋茂久	S24.7.17	1	27.11.14	山田光昭
	今別町	阿部義治	S25.9.18	1	29.10.12	
	外ヶ浜町	森内勇	S13.3.2	3	29.4.23	沼田謙市
	蓬田村	久慈修一	S25.8.1	1	29.11.8	
西郡	鯨ヶ沢町	東條昭彦	S16.4.15	2	29.12.26	長内仁
	深浦町	吉田満	S28.9.9	2	28.12.20	菊池雄司
中郡	西目屋村	関和典	S42.2.24	3	30.2.25	
南郡	藤崎町	平田博幸	S32.6.2	1	27.11.19	
	大鰐町	山田年伸	S27.3.11	2	30.7.21	
	田舎館村	鈴木孝雄	S12.2.10	3	28.11.17	葛面幸男
北郡	板柳町	舘岡一郎	S18.3.4	4	27.4.29	成田誠一
	鶴田町	相川正光	S28.10.29	1	30.8.20	
	中泊町	小野俊逸	S17.7.29	5	29.4.23	秋元良一
上北郡	野辺地町	中谷純逸	S24.8.16	1	27.10.26	松山英樹
	七戸町	小又勉	S24.1.2	3	29.4.23	似鳥和彦
	六戸町	吉田豊	S25.3.28	6	28.1.27	保土澤正教
	横浜町	野坂充	S26.1.31	3	28.12.11	新渡喜広
	東北町	斗賀壽一	S19.7.2	2	29.4.23	蛭名鉦治
	おいらせ町	三村正太郎	S24.10.7	5	30.3.25	柏崎源悦
下北郡	六ヶ所村	戸田衛	S22.1.28	1	30.7.6	橋本晋
	大間町	金澤満春	S25.3.9	3	29.1.18	菊池武利
	東通村	越善靖夫	S17.1.7	5	29.4.12	林春美
	風間浦村	飯田浩一	S35.5.5	1	27.4.23	
	佐井村	樋口秀視	S26.4.10	1	30.4.26	
三戸郡	三戸町	竹原義人	S25.11.28	2	28.12.15	藤村正彦
	五戸町	三浦正名	S29.1.1	4	27.6.26	鳥谷部禮三郎
	田子町	山本晴美	S39.4.10	1	28.1.14	原昌徳
	南部町	工藤祐直	S30.5.22	5	30.2.11	坂本勝二
	階上町	浜谷豊美	S31.8.23	3	29.12.23	久保和子
新郷村	須藤良美	S15.3.29	3	29.5.28	横田孝夫	

自動車事故への 対応を学ぶ

自動車事故処理研修会

本会は七月二十四日、青森市のアップルパレス青森で自動車事故処理研修会を開催した。出席者は市町村及び一部事務組合の担当者等約八十人。

はじめに、事務局が「本日は年々多様化する事故事例と迅速で適切な対応による円満解決のためのポイント等をテーマとした。今後とも皆さんのご理解とご協力をお願いしたい。」とあいさつした。

研修会では、はじめに損害保険ジャパン青森支店青森サービスセンター課の恩田課長から「自動車事故事例について」と題し、急増する自転車と歩行者・自動車との事故形態や賠償責任、駐車場内事故の過失の考え方等について



恩田課長から
自動車事故事例の説明

最近の事例を交えて説明があった。

また、全国町村会災害共済部自動車事業課からは「自動車事故による三つの責任について―自賠責保険と本共済制度について」と題し、車を所有、使用、管理するときに必ず発生する責任や相手のある事故で相互に発生する過失・責任などについて説明があった。

次に、本共済の事故処理に当たっている自動車共済サービス事務所の鈴木東北ブロック長から「自動車事故の事例について」と題し、本共済で扱った事故事例を交えながら過失事案における事案解決までの流れや当事者への聴取のポイント等について説明があった。

最後に、本会顧問弁護士である竹田法律事務所の伊藤弁護士から「交通事故の解決手続きについて」と題し、訴訟となった公用車の事故の判例解決のための訴訟の特徴やポイント等について講演があり、出席者は今後の事故処理における対応について理解を深めた。

平成26年度全国町村長大会前後の関係団体大会・会議等予定一覧表

月 日	時間	大会・会議等	会 場	主 催 者
11月12日 (水)	12:00	第58回町村議会議長全国大会	NHKホール	全国町村議会議長会
11月14日 (金)	13:00	全国過疎地域自立促進連盟第45回定期総会	メルパルク東京	全国過疎地域自立促進連盟
11月17日 (月)	14:00	ダム・発電関係市町村全国協議会理事会	全国町村会館	ダム・発電関係市町村全国協議会
11月18日 (火)	11:00	全国治水砂防促進大会	砂防会館 別館	全国治水砂防協会
11月18日 (火)	17:00	県選出国議員との懇談会	ホテルニューオータニ	青森県町村会
11月19日 (水)	12:00	全国町村長大会	NHKホール	全国町村会 (行政部)
11月19日 (水)	15:30	北東北三県町村長中央研修会	ホテルニューオータニ	青森・岩手・秋田県町村会
11月19日 (水)	17:15	北東北三県町村長中央交流会	ホテルニューオータニ	青森・岩手・秋田県町村会
11月20日 (木)	10:00	水産業振興・漁村活性化推進大会、定期総会	全国町村会館	全国市町村水産業振興対策協議会
11月20日 (木)	10:00	第59回簡易水道整備促進全国大会	砂防会館 別館	全国簡易水道協議会
11月20日 (木)	10:30	全国山村振興連盟通常総会	グランドアーク半蔵門	全国山村振興連盟
11月20日 (木)	13:00	全国浄化槽推進市町村協議会通常総会	グランドヒル市ヶ谷	全国浄化槽推進市町村協議会
11月20日 (木)	13:30	国保制度改善強化全国大会	日比谷公会堂	国民健康保険中央会
11月20日 (木)	14:00	全国観光地所在町村協議会総会	全国町村会館	全国観光地所在町村協議会
11月26日 (水)	10:00	半島振興法延長・充実実現決起大会	イイノホール	全国半島振興市町村協議会 他
11月26日 (水)	14:00	治水事業促進全国大会	砂防会館 別館	全国治水期成同盟会連合会
11月27日 (木)	13:30	安全・安心の道づくりを求める全国大会	日比谷公会堂	全国道路利用者会議 道路整備促進期成同盟会全国協議会 全国高速道路建設協議会 全国街路事業促進協議会



特別天然記念物を後世に

「ハクチヨウのまち再生」に向けて

「ハクチヨウのまち再生」事業をスタート

渡来のハクチヨウが特別天然記念物に指定されているところは、全国で平内町の「小湊のハクチヨウおよびその渡来地」が唯一です。しかし、近年ハクチヨウを含む野鳥を取り巻く環境は大きく変化し、保護の在り方、観光資源としての扱いなど、多くの問題に直面しています。町では「ハクチヨウのまち再生」に向け、様々な取り組みを実施しています。

関心も薄れ、計画の一部は実行されませんでした。このような状況に町文化審議委員会でも警鐘を鳴らしていました。

再生事業の開始と 実行委員会の開催

町教育委員会ではこの状況を危惧し「ハクチヨウのまち再生」事業を平成二十五年度実施し、同年九月に平内町立山村開発センターにて第一回実行委員会を開催しました。

実行委員会では、ハクチヨウを研究している東京環境工科大学の幸丸政明氏や元日本白鳥の会、会員である古川博氏をはじめ、渡来地周辺の東和・浅所・間木・東滝の各町内会長と公民館長など計十六人から組織され、ハクチヨウの餌付けや観察な

年々、飛来数が減少

平内町の浅所海岸を基点とする県立自然公園夏泊半島一帯は「小湊のハクチヨウおよびその渡来地」として国の特別天然記念物に指定されています。しかし、鳥インフルエンザ問題で餌付けが自粛されたことや、長年にわたり児童による観察と餌付けを実施してきた浅所小学校が閉校になったこと、様々な環境変化などにより年々飛来数が減少

している状況です。また、観光客からはハクチヨウが少なくなつて寂しいという声も出てきています。

町では、「小湊のハクチヨウおよびその渡来地」を保持し後世に残していく基本的な考え方を示すため、平成十三、十四年度に文化庁の指導を得ながら「保存管理計画策定委員会」を組織し取り組んだ実績があります。しかし、近年の社会情勢の変化によつてハクチヨウに携わる町民が減少したことにより、町民の



ど、これからのようにかかわっていきべきか約二時間にわたり活発な意見交換を行いました。

「ハクチョウ検定」を実施

浅所海岸の美しい景観とすばらしい自然環境を後世に守り伝えていくために、たくさんの方に関心を持ってもらいたいと、平成二十五年十月、町教育委員会で「ハクチョウ検定」を考案し、町民文化祭の会場で実施しました。

二日間に渡り実施された検定には十七人が受験しました。



ハクチョウ検定

平成二十五年十二月、浅所コミュニティセンターにて、餌付けの可否と鳥インフルエンザをテーマに「ハクチョウのまちシンポジウム」を開催しました。ハクチョウの生態

や保護、観光などに携わる方々を招き討論しました。討論会では、餌やりの自粛を受け、県内でも餌やりに依存していた飛来地で、特に個体数が減少傾向にあることから、「可能であれば餌やりを再開したい。町の活性化にもつながるはず」、「ペット状態の給餌はよくない。手助けとなる環境を整える方法を考えるべき」、「日中、餌を求めて周辺の水田へ向かうことから、水田の管理を町がすべきである」など、活発な討論が行われました。

町では「ハクチョウのまち



ハクチョウ検定 上級問題（過去問題、一部抜粋）

- 問題1 ハクチョウは何歳くらいまで生きるでしょう
①60歳くらい ②40歳くらい ③20歳くらい
 - 問題2 ハクチョウの「オス」と「メス」はどうやって見分けるか
①くちばしの形 ②足の形 ③見ためではわからない
 - 問題3 卵を温めるのは？
①オスだけ ②メスだけ ③オス・メス両方
 - 問題4 成鳥（大人）のハクチョウの体重はどれくらいか
①2～5kg ②8～12kg ③15～20kg
- 解答 問題1③ 自然環境では約20年、保護され飼育状態では約30年
 問題2③ 識別するのはとても困難
 問題3② 卵を温めるのは主にメスが行い、子育てはオス・メスともに行う
 問題4② 長距離を移動するため、大型のわりに軽量である

初級、上級とも全二十問の三択問題になっていて、八十五点以上で合格証書がもらえます。検定終了後は、解答と解説が行われ、受験者はハクチョウの知られざる生態について、うなずきながら解答に一喜一憂していました。

シンポジウムで理解を深める

当日参加した近隣の住民約四十人から回収したアンケートからは、「町の活性化のためには保護は大切であり協力していきたい」などハクチョウを呼び戻そうという積極的な意見が多くみられました。

今後の取り組み



ハクチョウのまちシンポジウム

ウのまち再生」事業実行委員会会長の幸丸政明氏は、「ハクチョウだけではなく、平内町は『その飛来地』として特別天然記念物に指定されているので、その環境を大事にしてほしい。」と述べました。

再生」に向けて、シンポジウムの開催・ハクチョウに関する展示・観察員育成講習会の開催など、ハクチョウを考え行動する機会を設けて、後世に守り伝えていくこととしていきます。

※平内町の「ハクチョウのまち再生」に関するお問い合わせは、平内町教育委員会・生涯学習課（0171755-2565）までお願いします。



問い合わせ先 外ヶ浜町商工会
TEL 0174-22-2441

11月2日(日)、午前10時から、外ヶ浜町三厩体育館において、「みんなや秋の物産フェア」が開催されます。

旬を迎えた津軽海峡本まぐろの解体ショーや、まぐろ即売会、まぐろ丼の販売など、まぐろづくしの一日です。

本まぐろの最高漁場である津軽海峡の本まぐろをこの機会にぜひ、ご堪能下さい。

みんなや秋の物産フェア

いまが旬!
そこがほまぢ
外ヶ浜町

東津軽郡



問い合わせ先 田舎館村役場企画観光課
TEL 0172-58-2111

「収穫感謝祭&シクラメン市」を11月15日(土)、16日(日)の2日間にわたり、田舎館村役場敷地内にて開催します。当日は約5,000鉢のシクラメンをはじめとした花きの展示即売や、特産品を販売します。様々な展示や、芸能発表などといったイベントも行いますので、みなさまお誘い合わせのうえ是非お越しください。

収穫感謝祭&シクラメン市

いまが旬!
いなかだてむら
田舎館村

南津軽郡



問い合わせ先 ふるさとセンター
TEL 0172-72-1500

板柳町ふるさとセンター内のりんごもぎとり園には20品種余り200本以上のりんごの木があり、いつでも“食べごろ”の美味しいりんごが収穫できます。もちろん、りんごは食べ放題。

また、りんご資料展示室や、りんごを使った陶芸・お菓子作りなどを体験できる工房のほか、温泉大浴場、コテージも通年営業中。皆さまのお越しをお待ちしております。

【りんご狩り】■期間：11月中旬まで
■料金：大人300円・小学生以下200円

旬をまるかじり!
りんごもぎ取り体験

いまが旬!
いたやなぎまち
板柳町

北津軽郡



問い合わせ先 野辺地町立歴史民俗資料館
TEL 0175-64-9494

明治9年の明治天皇東北ご巡幸に合わせ、時の豪商・野村治三郎が建築した行在所は、今も当時の風情を残しています。特に旧水戸藩の庭師が設計した庭園は、石灯笼に灯りがともる様子を天皇が非常にお気に召したと言われています。

和風近代建築の貴重な指標とされる野辺地町の行在所、国登録有形文化財にも指定されています。ぜひお立ち寄りください。

■期間 4月1日~11月30日 9時~16時30分
■料金 無料

旧野村家住宅離れ 行在所

いまが旬!
のへじまち
野辺地町

上北郡

いまが旬!

おいらせ町

上北郡

おいらせまつり

第9回日本の

おいらせ鮭まつり

生きた鮭を豪快につかみ取り！つかみ取った鮭は解体サービスもあり、持ち帰り可能です。会場にはサーモンレースや鮭早づかみ大会など、鮭をテーマにしたイベントが盛りだくさんです。

- 日時 11月15日(土) 9時30分～17時30分
16日(日) 10時～15時30分
- 場所 しもだサーモンパーク
(奥入瀬川河川敷内)
- 料金 入場無料。
つかみ取り体験1,200円
(前売り券1,000円)



問い合わせ先 おいらせ鮭まつり実行委員会事務局
(おいらせ町商工観光課内)
TEL 0178-56-4703

いまが旬!

東通村

下北郡

ひがしおもりまつり

今冬の「芸能保存連合会発表会」

は1月11日(日)

東通村の誇る民俗芸能は、正月行事などに向け厳しい稽古が重ねられ、地区ごとに見どころのある芸能となって伝承されてきました。毎年1月上旬に開催される発表会では、各団体が一堂に会し、磨いた芸能の妙を披露し合います。厳冬に耐える寒立馬と民俗芸能の心意気。東通村の冬を感じる旅はいかがでしょうか！



問い合わせ先 東通村郷土芸能保存連合会事務局、
東通村役場販売戦略室
TEL 0175-27-2111

いまが旬!

階上町

三戸郡

はしかみちよう

階上町を

見て・食べて・感じて

みちのく潮風トレイル(階上町ルート)は“三陸復興国立公園”に指定された階上岳と階上海岸をつなぐ道が設定されており、階上町の風景、歴史、食文化を楽しむことができます。ルート上にあるフォレストピア階上では8月から町の食材使用にこだわったジェラートの販売を開始しました。ぜひ階上町を“見て・食べて・感じて”ください。

- フォレストピア階上
 - 所在地 階上町大字鳥屋部字大柿1-2
 - 営業日 (3月～10月)年中無休
(11月～2月)毎週火曜日定休日
 - 営業時間 8時00分から18時00分まで



問い合わせ先 階上町役場産業振興課商工観光グループ
TEL 0178-88-2875

●お知らせとお願い

「あおもり町村自治」は、会務活動状況及び災害共済諸事業の啓発事項、県市町村総合事務組合及び内部団体の活動状況のほか、町村長の紹介及び各町村の特集記事等を掲載し、3カ月に1回季刊発行しています。

本ページの「町村トピックス いまが旬!」は、各町村の時期、季節の旬の情報をPRするコーナーで、イベント、観光スポット、施設、特産品、町の話・出来事などが満載!

各町村で、本紙への掲載希望事項等がありましたらご連絡ください。また、表紙写真や関連記事等掲載依頼の際は、ご協力をよろしくお願いいたします。

あなたと、あなたが愛する家族のために 「任意共済保険」へのご加入をおすすめします。



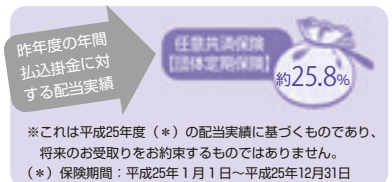
平成26年1月1日から医療保障保険が新しい制度になりました！
必ず制度の内容をご確認ください。

制度内容・申込手続きに関するお問合せ先
青森県町村会 総務課〔共済事業〕 電話：017-723-1331

入院（1泊2日以上）・手術等を、現職中から退職後まで幅広く保障する制度です。

3 掛金は、任意共済保険の規模による割引を適用しております。

4 1年ごとに収支計算を行い、剰余金が生じた場合は、配当金をお受け取りになれます。
平成28年度から退職後継続加入の方も配当金をお受け取りになれます。



退職後のお取扱いについて

退職後継続加入制度

職員とその配偶者の方は、退職後も、現職中と同様の保障が得られます！

任意共済保険（最長年齢70歳6カ月まで更新できます）

死亡・所定の高度障がい状態を保障します



医療保障保険（最長69歳6カ月まで更新できます）

1泊2日以上入院・手術等を保障します

（医療保障保険を継続加入いただくには、任意共済保険を継続加入いただく必要があります。）

- 1** 退職後も退職時に加入していた保障額を限度に共済契約を継続（退職者加入への移行）できます。
（退職時に本共済をご利用されていた方です。）
- 2** 移行後は、退職者と青森県町村会との間で直接、継続等の事務手続きを行います。
（退職後の翌1月からの継続書類はご自宅に郵送されます。）
- 3** 退職者加入への移行を希望される方は事前に団体担当者にご相談願います。
（「退職者継続加入申込書」のご記入をお願いします。）
- 4** 加入できるのは職員とその配偶者となります。
ごどもは退職後継続加入制度の対象とはなりません。
- 5** 掛金のお払込みは年払いのみとなります。

任意共済保険

団体定期保険

NEW!

- 保険金額が追加されました！
- 所定の高度障がい状態の保障！
- 死亡時の保障

医療保障保険

総合医療保険（団体型）

NEW!

- 手術のときにも給付金が支払われます！
- お支払対象となる手術の範囲が広がりました！

制度の

しくみ

② 特徴

任意共済保険は、みなさまの死亡・所定の高度障がい状態・

① ライフステージの変化に合わせて、毎年保障額の見直しができます。
(健康状態によっては保障額を増額できない場合があります。)

② お申込み手続きは健康状態等の告知による方法です。
(医師の診査はありません。)

現 職 中

任意共済保険

死亡・所定の高度障がい状態を保障します。

● 職員とその配偶者様・お子様まで、万ーの場合の安心をサポートいたします。

● 保険金額 職員（400万円）、配偶者（400万円、1,000万円）が追加されました！（*）

▼ご加入 ～保険期間1年～

	申込保険金額	新規加入・増額
職員	3,000万円～600万円、400万円（*）	年齢60歳6カ月まで
配偶者	1,000万円～400万円（*）	年齢60歳6カ月まで
子ども	400万円	年齢22歳6カ月まで

更新 更新 更新

原則として、加入資格を満たすかぎり、更新により継続してご加入いただくことができます。
更新日付にて、加入保険金額を増額（または減額）することができます。

※新規加入・増額をされる場合には、「申込書兼告知書」裏面に記載の質問事項に対する答えが全て「いいえ」となる必要があります。
（*）保険金額 職員（400万円）、配偶者（400万円）は新規に加入される方のみとなります。すでに加入されている方は、選択できません。

● このようなときに、保険金をお支払いします。

- 保険期間中に死亡された場合
- 保険期間中に、加入日（*）以後の病気やケガによって、所定の高度障がい状態になられた場合
（*）保障額を増額する場合、増額部分については、加入日を増額日と読替えます。

NEW!

医療保障保険

1泊2日以上入院・手術等を保障します。

● 任意共済保険に加入された、職員とその配偶者様・お子様にご加入いただくことができます。

（医療保障保険にご加入いただくには、任意共済保険にご加入いただく必要があります。）

▼ご加入 ～保険期間1年～

	申込入院給付金日額	新規加入・増額
職員	入院給付金：12,000円～5,000円 入院療養給付金：入院給付金日額×5 手術給付金： ・1泊2日以上継続した入院中に受けられた対象手術につき 入院給付金日額×20 ・放射線治療は、入院給付金日額×10 ・外来・日帰り手術は、入院給付金日額×5	年齢60歳6カ月まで
配偶者	入院給付金：10,000円～3,000円	年齢60歳6カ月まで
子ども	入院給付金：5,000円あるいは3,000円	年齢22歳6カ月まで

更新 更新 更新

原則として、加入資格を満たすかぎり、更新により継続してご加入いただくことができます。
更新日付にて、入院給付金日額を増額（または減額）することができます。

※新規加入・増額をされる場合には、告知事項を満たしている必要があります。

● 保険期間中の病気やケガによる「入院」「手術」等に対する保障を確保できます。

留意点

- 医療保障保険にご加入いただくには、任意共済保険にご加入いただく必要があります。
- 配偶者・子どものみでのお申込みはできません。また、配偶者は、任意共済保険・医療保障保険ともに職員と同額もしくはそれ以下の保障額でお申込みください。子どもは、医療保障保険については配偶者と同額もしくはそれ以下の保障額でお申込みください。

随想

第23話

住民が誇れる町を目指して

私は六人姉弟で姉五人をもつ末っ子の長男として旧名川町に生まれ、勉強よりスポーツが好きで少年時代、学生時代を過ごしました。



すけ なお
祐直
南部町長

く どう
工藤

プロフィール

旧名川町長、旧名川町農林課係長。
現在5期目、59歳。

また、農林課係長の時には自治大学校に入学し、研修最後の関門であるレポートの山に頭を悩ませ、朝まで頑張ったことも懐かしい思い出です。どちらも研修期間が三カ月間と長く、共に頑張った研修生は今でも交流を続けており、様々な場面で激励し合う大切な仲間です。

また、農林課係長の時には自治大学校に入学し、研修最後の関門であるレポートの山に頭を悩ませ、朝まで頑張ったことも懐かしい思い出です。どちらも研修期間が三カ月間と長く、共に頑張った研修生は今でも交流を続けており、様々な場面で激励し合う大切な仲間です。

また、農林課係長の時には自治大学校に入学し、研修最後の関門であるレポートの山に頭を悩ませ、朝まで頑張ったことも懐かしい思い出です。どちらも研修期間が三カ月間と長く、共に頑張った研修生は今でも交流を続けており、様々な場面で激励し合う大切な仲間です。

また、農林課係長の時には自治大学校に入学し、研修最後の関門であるレポートの山に頭を悩ませ、朝まで頑張ったことも懐かしい思い出です。どちらも研修期間が三カ月間と長く、共に頑張った研修生は今でも交流を続けており、様々な場面で激励し合う大切な仲間です。

人生どうなるか本当にわからないものです。

さて、本町は平成十八年一月一日に名川町、南部町、福地村が合併し、新たに南部町として誕生しました。

八百二十年ほど前に、山梨県の南部氏が平良ヶ崎城を築城したことからはまる南部藩発祥の地で、南部小富士ともいわれる名久井岳と馬淵川に抱かれた果樹の里です。県内一の栽培面積を誇る名川地区のさくらんぼ、南部地区の高級洋梨「ゼネラル・レクラーク」のほか、福地地区は全国的にも有名なんにく「福地ホワイト六片種」の原産地です。

新町誕生後は、各種団体の統合や連携強化、町民の一体感の醸成に奔走して参りました。月日の流れは早いもので、来年は合併十周年を迎えるところですが、また、全町を挙げて取り組んできた「達者村」の活動も本年十月で十周年の節目を迎えました。よく「達者村はどこにありますか？」という質問をいただきますが、達者村とは地元の農村景観や

歴史文化、フルーツ狩りなどの通年農業観光、農家民泊による農業体験修学旅行生の受け入れなど、南部町ならではの地域資源をフル活用した交流促進活動で、達者村は南部町全体を指しています。

制定して三年目となる「笑顔あふれる明るいコミュニティケーション推進条例」（通称「鍋条例」）は、家族や仲間と楽しく鍋料理を囲んで、子どもの健全育成や仲間との絆を深めようというものです。鍋をフーフー言いながら食べる光景から、毎月二十二日を「鍋の日」に決めました。鍋とひと言で申ししても、鍋に入るすばらしい農産物を生産する方々、それを仕入れて自信をもって販売する方々、購入して作る方々、おいしく召し上がる方々と、ひとつの鍋に込められる思いは様々です。そして、この流れのすべてに経済が関連し、地産地消の推進につながっていくものと考えております。

ハード面では、長年構想を練ってきた医療健康センターを本年六月に開設しました。医療センターには旧国保名川病院の機能を備え、併設の健

康センターには健康福祉課を配置し、保健活動から医療サービス、福祉サービスを提供できる組織をひとつの施設に一元化することにより、包括ケアシステムの構築体制が整いました。例えば、入院患者の退院後の生活が在宅介護あるいは施設入所となる場合でも、適切なサービスを総合的かつ一体的に提供できる形となりました。

本町はまさに解決を急がなければならぬ重要な課題を抱えております。幾度となく氾濫を繰り返した大きな被害をもたらす馬淵川の抜本的な洪水対策です。国や県に対して強く働きかけ、度重なる被害に遭われている地域の方々に早く安心して暮らしていただくよう対策事業の早期完成に向けて全力で取り組んでいるところですが、

実現したい政策は頭の中にたくさんありますが、財政状況をみて重要性、緊急性を整理し吟味して取り組まなければならぬと思います。小さな町ではありますが、住民がここに住むことを誇りに思えるような町にしたい。これが私の大きな願いです。